

新潟医療福祉大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

新潟医療福祉大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、新潟医療福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、平成13(2001)年に開学し、現在、医療技術学部、健康科学部、社会福祉学部、医療経営管理学部の4学部10学科及び大学院医療福祉学研究科の1研究科4専攻を有している。

「優れたQOL(Quality of Life)サポーターの育成」実現のため、連携教育の実践、コミュニケーション力の獲得、海外研修・国際交流の推進、地域貢献活動と学生教育の融合、大学生活の充実に基づいた特色ある教育活動を学内外に周知している。

また、大学の使命・目的及び教育目的は開学時より一貫しているが、将来計画の中で随時検討・具体化され、役員、教職員の十分な理解と支持をもとにその実現に向かって取り組みを継続している。

「基準2. 学修と教授」について

大学の使命・目的及び教育目的に沿った入学者受入れの方針が定められ、教育課程の編成は、それぞれの学科が目指す国家資格や免許の取得などを軸に適切に構築されている。学修支援及び授業支援は、入学前教育、初年次教育及び「学習支援センター」やTA(Teaching Assistant)制度などを活用しながら、全学的にきめ細かく行われている。

学生の就職・進学は、教員と職員の協働による就職センターやキャリア開発室が有効に機能しており、国家試験の合格率も高い。また、学生による授業評価や卒業生アンケートの結果は、ポータルサイトなどで公表され、教員の授業改善に生かされている。

平成17(2005)年から実施されている教員の評価システムは、教育・研究・管理運営・社会貢献の4項目を評価項目とし、その結果は各教員にフィードバックされ、大学人としての意識の高揚と自己研さんに活用されている。

平成13(2001)年度の大学開設後、既設学科の定員増や新学科及び大学院研究科の設置に伴い、施設の拡充と教育環境の整備に努めており、既存施設の有効利用のための改修工事などにも取り組んでいる。

「基準3. 経営・管理と財務」について

管理運営組織は、経営上の規律と誠実性を確保し、各種法令の遵守に努めている。ハラスメント、個人情報保護、公益通報者保護などの規定を整備し、環境や人権に配慮し、教育情報及び財務情報は外部に公表している。

理事会は、寄附行為に則り適切に開催されており、定期的に行われる「学内連絡会」には常に理事長が出席し、経営部門と教学部門の連携と意思疎通を図っている。合同教授

会、研究科委員会などの教学部門の各種会議は学長が掌握しており、経営と教学の両部門ともにリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた大学運営を行っている。

事務局の教育研究支援体制は、権限と責任を明確にしており、各部局は、「事務局連絡会議」において目標達成への進捗状況などの情報を共有している。また、キャリア面接制度や人事考課制度を取入れ、職員の資質向上に努めている。

定員確保による安定した財務基盤を有し、収支バランスのとれた財務状況であり、監事監査、監査法人監査、内部監査室監査による厳正な監査体制が整備されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学全体の中長期計画、中長期目標に沿った自己点検・評価が行われており、退学者数の推移や成績不良者の動向と原因の把握、入試広報活動におけるオープンキャンパス参加数や志願状況の分析など、各部門、各種委員会の具体的なデータによる自己点検・評価に努め、集約された結果は冊子やホームページによって学内外に公表している。また、自己点検・評価の実質的対象となる将来計画についても積極的に社会に発信している。

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の結果を活用するため、各部門の目標設定の見直しや業務形態の改善を促すなど機能性のある運営がなされている。学科別の自己点検・評価の結果も定期的に集約されており、自己点検・評価の体制は整備され、実施の周期も適切であり、全学的な PDCA サイクルが構築されている。

総じて、大学は、開学時に掲げた使命・目的に基づき、地域貢献を目指した特色ある教育を行っており、学修と教授に関しては、教員組織・教育環境を整備しながら教育力向上への創意・工夫に努めている。経営・管理の適切な運営と財務の安定を図りながら、定期的・組織的な自己点検・評価が実施されており、将来計画の更なる成果が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.優れた QOL サポーターの育成」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、使命・目的を「新潟医療福祉大学学則」の第 1 章・第 1 節・第 1 条（目的）に

において「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養し、保健・医療・福祉に関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを目的とする」と示している。また、これを「優れた QOL(Quality of Life) サポーターの育成」という簡潔な言葉に集約し、全学共通の教育目的としているほか、建学の精神にもしている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「優れた QOL サポーターの育成」のため、①連携教育の実践②コミュニケーション力の獲得③海外研修・国際交流の推進④地域貢献活動と学生教育の融合⑤大学生活の充実により専門家としてのスキルを修得できるよう教育内容を幅広く設定し、明確な個性・特色として学内外へ明示している。

また、大学の使命・目的及び教育目的は、2年ごとの自己点検・評価での見直しや4年ごとの中長期計画により、将来計画の中で具体化され、随時、法令への適合に配慮され、変化する社会への対応がなされている。

【改善を要する点】

○各学部・学科の教育研究上の目的は、学則もしくはそれに準ずるものにおいて、それぞれ具体的に定め、明記するよう改善を要する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学長が、教職員会議、学内行事、新任教員のオリエンテーション、Eメールによるニュースレターなどを利用して大学の使命・目的及び教育目的を説明することにより、役員や

教職員にその理解を求め、支持を得ている。また、大学案内、大学ホームページ、広報誌、学生便覧など多様な媒体を通して学内外での周知に努めている。

大学の使命・目的及び教育目的を実現するため、将来計画に具体的な目標設定をしている。将来計画は、実施機関である各種委員会での審議を経て、大学運営の最高意思決定機関である「総務会」での決定後、理事会の承認を得ている。また、大学教職員及び法人職員合同の「新潟医療福祉大学将来計画機構」を組織し、使命・目的の実現に向けた体制の整備をしている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、建学の精神に沿って全学共通及び各学科について明確に定められ、それぞれホームページ、大学案内、学生募集要項などに示され周知されている。

入学者受入れの方針に沿って入学試験を実施することにより、多様な学生を受入れる工夫をしている。

各学科、大学全体ともに収容定員を満たしており、適切な学生受入れ数が維持されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程編成方針が国家資格、教員免許取得に向けて明確化されている。更に、コミュニケーション力の獲得、海外研修の推進、地域貢献活動の実現を具体的の方針として掲げている。大学院修士課程、博士後期課程では職業人としての専門的能力や高度の研究力を

養う教育目的が明らかにされている。

教育課程は、学年ごとの「学習目標」に応じて基礎から応用へ段階的に知識が修得できるよう編成されている。一方、「学習支援センター」の設置により「基礎ゼミ」「基礎学力不足者への援助科目」及び「日本語表現法」など基本的な能力を培う科目も設定し、工夫がみられる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入学前教育、初年次教育及び「学習支援センター」の設置・運用により学修支援はきめ細かく行われており、TA 制度は、学部学生に対する学修及び授業支援に活用されている。また、学修支援及び授業支援が教員と職員の協働により全学的に行われていることから、学力低下による留年者や退学者の増加への対策として効果が表れている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業認定は学則に基準、要件が明らかにされ、履修の手引きやオリエンテーションを通じて学生に周知されている。進級基準は特に設けられていないが、各学年における学外実習を履修するための基準が実質的な基準となっている。卒業認定は全学的な判定会議において厳正に行われている。

大学院においても学位規定にこれらの基準は明確にされ、修了判定会議で修了認定が厳正に行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

インターンシップを含むキャリア教育に対して、教員と職員の協働による支援体制が教育課程内外を通じて整備されている。

就職センターとキャリア開発室が有効に機能し、学生の就職・進学に対してきめ細かい指導を行っており、結果として高い就職率が確保されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

GPA(Grade Point Average)制度を導入し授業効果の判定に活用しているほか、教育目的の達成状況については、国家試験の合格率なども踏まえて評価している。

学生による授業評価や卒業生アンケートが実施され、評価結果はポータルサイトに公表されるほか、「ベストティーチャー」の選出に反映されている。更に、評価結果に対しては担当教員によるフィードバックコメントが行われ、これらの成果が授業改善に反映されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学習支援センター」では、学業不振の背景に発達障がいや精神障がいなどの問題を抱えている場合も想定し、発達障がい分野の医師によるカウンセリング支援体制を確立し相談業務を実施している。奨学金制度として、2種類の給付型制度と、成績優秀者を対象とした特待生制度や強化クラブのスポーツ特待生制度による学費減免を実施している。

また、学生の意見をくみ上げる仕組みとして、広報委員会と学生委員会で「学生アンケート」を実施し、学生委員会による学生実態調査も行き、学生生活の実態把握と改善にも努めている。更に、事務局前に「目安箱」を設置し、学生の要望をくみ上げ、内容によって担当部署で検討し、対策を講じている。

【参考意見】

○学生相談室の開室日及び時間が限られていることは支援体制としては不十分であり、開室日を増やすなどの方策を図ることが望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員構成は設置基準及び指定規則上の規定数を満たしている。また、教員の採用・昇任は、平成 15(2003)年に制定された「新潟医療福祉大学における教員選考の基準に関する規程」に基づいて実施されている。

教員の評価システムについては、平成 17(2005)年から実施され、教育・研究・管理運営・社会貢献の 4 項目について前年度実績に基づいて自己申告とし、その評価結果については対象教員にフィードバックされ自己研さんに活用されている。

教養教育については、教養教育専門部会と共通教育専門部会の合議により、専門教育との連携が図られているか、クラスサイズが適切かどうかなどの把握と調整も行われている。

【優れた点】

- 海外研修制度、研究奨励金制度、研究センター・研究所の設立などにより、教員による教育研究を活性化させており、FD の積極的な取り組みが教員の力量形成に貢献していることは高く評価できる。
- 教養教育が「優れた QOL サポーターの育成」の実現に呼応するものとして位置付けられ、基礎的な学力や人間形成が専門教育に大きく影響するという認識のもとに整備されていることは高く評価できる。

【参考意見】

- 一部の学部において専任教員の年齢構成に偏りがみられるため、今後はバランスのとれた教員の配置が望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

平成 13(2001)年度の大学開設後、既設学科の定員増や新学科及び大学院研究科の設置に伴い、必要となる実習室や実験室、講義室などの施設設備を整備するほか、既存の施設がより有効に使用できるようにするために改修工事なども実施し、施設の拡充に努めている。建物は、耐震基準を満たすと同時に地震力算定の係数（標準せん断力）を一般の建物よりも高く設定し建てられており、耐震性をより強固にしている。

図書館は平日午後 10 時、土曜日午後 5 時まで開館し、閲覧及び学修の場を提供するとともに、国家試験対策として国家試験対策室を教員研究室の近隣に設置し、教員への質問などを容易にしているなどの配慮がされている。授業を実施する際には、1 クラスあたりの受講生が多い場合には 2 クラスに分割して開講するなどの工夫もされている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性を維持するため、理事会のもとに管理運営組織として法人事務局、企画部、財務部、人財開発部を置き、組織的に経営上の規律と誠実性を表明、確保し、監事及び内部監査室により各種関連する法令の遵守に努めている。環境や人権への配慮については、節電に努めるとともに、ハラスメント、個人情報保護、公益通報者保護などについて規定し、窓口を設定するなど十分な配慮を行っている。教育情報及び財務情報については関連諸規定に基づきホームページを中心に公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は、寄附行為に則り、理事の選任が行われ、定時及び臨時に開催されており、理事の出席状況は良好である。使命・目的の達成に向けて経営部門と教学部門が連携して戦略的意思決定を行うため、両部門をつなぐ「学内連絡会」を定期的で開催し、経営部門と教学部門の十分な意思疎通が図られており、意思決定における機能性も十分に確保されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の最高意思決定機関として位置付けられている「総務会」では、副学長、研究科長、学部長、学科長、大学事務局長のほか、法人からも法人事務局長、企画部長が出席し迅速で的確な意思決定が行われている。また、その権限、責任についても学則において明確に定められている。大学院委員会、合同教授会、研究科委員会などもその権限、責任が明確に定められており、各会議体を通して学長のリーダーシップが明確かつ機能的に発揮されている。また、学内 E メール（「学長室から」）を通して 2 か月に 1 回の割合で学長の方針や各種情報が学長から教職員に伝えられている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学の最高意思決定機関と位置付けられている「総務会」及び合同教授会で審議された内容は適宜理事会で審議又は報告されており、寄附行為に沿って、評議員会も適切に運営されている。管理部門と教学部門の意思疎通、連携、相互チェックは、「学内連絡会」の定期開催により円滑に行われており、経営と教学の意思疎通は十分に図られている。理事長は、「学内連絡会」に必ず出席し、経営方針を伝えるとともに教学運営状況を把握し、教学ニーズをくみ上げるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。監事の理事会への出席状況も良好であり、各管理運営機関の相互チェックによ

るガバナンスの機能性は十分確保されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の業務執行体制、大学の教育研究支援体制は共に権限と責任を明確にした組織編制を行っており、各事務局の目標も使命・目的に基づき、将来計画に沿って適切に定められ、効果的な執行体制がとられている。また、各種委員会には職員数名を構成員として配置し教職協働に努め、事務局間の情報共有も「事務局連絡会議」で緊密に行われるなど業務執行の機能性が確保されている。また、職員会において各部署の目標を定め、進捗状況の確認を行い、キャリア面接制度や人事考課制度を取入れるなど、きめ細かく職員の資質向上、能力向上に努めている。

【優れた点】

- 将来計画に沿った事務局の目標を部署ごとに定め、定期的に進捗状況の確認を行うほか、職員を対象にキャリア面接制度を設け、「目標管理シート」による個人目標の設定と到達度評価を実施するなど、職員の目標に対する意思統一と資質向上を図っている点は高く評価できる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学生生徒等納付金収入が定員の確保により安定していることはもとより、収支バランスも良好に保たれている。また、中長期目標及び中長期計画の策定が具体的かつ詳細になされている。更に、日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターによる「私学活性化分析」の資料からも、安定した財務基盤を確保し、全体として収支バランスのとれた財務運営がなされていることが確認できた。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理に関しては、学校法人会計基準及び法人諸規定に基づいて適正に実施されている。会計監査に関しては、監事による監査、監査法人による監査はもとより、内部監査室における監査も適宜実施されており、いわゆる「三様監査」の監査体制を整えている。

監事は、学校法人の業務執行状況、財務・資産状況について監査し、理事会及び評議員会に監査報告を行っており、監査法人は決算監査を適切に行っている。更に、内部監査室では、毎月普通預金通帳残高や月次の試算表などを詳細に監査し、理事長に報告している。また、予算と決算が著しくかい離がある場合に、補正予算が適正に編成され、評議員会の意見を聞いた後に理事会で承認されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会が中心となって、大学の使命・目的に即した学科ごとの自主的・自律的な自己点検とともに中長期目標、中長期計画に沿った自己点検・評価が行われている。また、自己点検・評価の結果については、平成 24(2012)年度は「新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間自己点検評価報告書」として中間期のものをまとめて冊子にし、配付するなど広く公表し周知に努めている。また、平成 23(2011)年度には「新潟医療福祉大学各学科目標に対する自己評価報告書」として学科別の自己評価の結果もまとめており、自己点検・評価体制が整っており、その実施の周期も適切になされている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「学習支援センター」による退学者数の推移や成績不良者の動向・原因の把握、入試広報活動におけるオープンキャンパス参加数や志願状況の分析など、各種委員会や事務組織において具体的な数値データをもとにした自己点検・評価がなされている。自己点検・評価の結果は、冊子及びホームページに公表され学内での情報共有はもとより社会に対しても広報されている。また、自己点検・評価の対象となる将来計画についてもホームページを通じて積極的に広く社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教員組織、事務組織、法人組織が一体となった「新潟医療福祉大学将来計画機構」が作成した将来計画について、各学科や執行組織は速やかに実行に移している。実施状況は、自己点検・評価委員会が点検・評価し、更なる改善策については、全学的に実施するという、大学独自の PDCA サイクルの仕組みが整い、自己点検・評価の結果を活用するためにそれぞれの組織が協力して有効に運営され、機能性が確保されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 優れた QOL サポーターの育成

A-1 QOL を支える人材の育成

- A-1-① QOL を支える人材育成のための学部教育内容の充実
- A-1-② QOL を支える人材育成のための教員資質向上

A-2 地域社会のニーズに応える人材を育成するための大学組織作りと教育・研究施設の整備

- A-2-① 大学の拡充
- A-2-② 地域連携の推進

A-3 国際社会に貢献できる人材を育成するための大学組織作りと教育・研究施設の整備

A-3-① 国際交流の拡充

A-3-② 国際研究体制の強化と情報発信

【概評】

大学は、QOLを支える人材育成のための学部教育の充実を目指しており、国家試験に向けたきめ細かい支援プログラムを実施している。また、就職支援、連携教育(Interprofessional Education : IPE)が全学的な取組みとして行われ、内容も充実し、指導体制も構築されていることは高く評価できる。今後は、こうした取組みが QOL を支える人材育成にどのような成果があるのかについて十分な検証を積み重ねていくことが期待される。

地域社会のニーズに応える人材育成のために、既存学科の規模を拡大し、大学院においては高度専門職業人プログラム及び JICA (国際協力機構) との日本初の連携プログラムによる青年海外協力隊などのプログラムを新設し、社会情勢や人材育成ニーズに対応した新分野の拡充と教育の内容の見直しを行いながら、それぞれの専門職の取得に結び付くカリキュラムを開講していることは評価できる。また、地域との連携については、地域・産学官連携推進委員会、生涯学習センター、研究推進機構などが中心となり、新潟市との大学連携協定、新潟市北区、五泉市との包括連携協定などにより受託研究及び受託事業など多くの地域連携事業が計画、実施されており、大学の専門性に基づく分野を生かしながら積極的なリーダーシップを発揮していることも評価できる。

国際社会にも貢献できる人材を育成するため、「優れた QOL サポーターの育成」という目標に沿った組織作りに努めており、国際交流委員会を中心として医療系総合大学の特性を生かした国際交流事業を推進し、教員・学生の海外研修の経済支援、海外研修プログラムやセミナーの充実と共同研究の促進などに積極的に取組み、学生の海外体験について具体的な目標数値を定めてプログラム開発に取り組んでいることは高く評価できる。

